

令和4年度

江北町一般会計補正予算（第7号）

事業説明書

目 次

●一般会計

町民生活課

確定申告感染症対策事業 1

地域振興課

物価高騰対策 江北町元気クーポン券事業 2

健康福祉課

介護・福祉・医療関連施設物価高騰対策事業 3

款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	10. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	事項別	11
事業名	確定申告感染症対策事業					区分	新規
補正後 予算額	343	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	343		町債		一般財源	343	

1 事業概要・補正を必要とする理由

確定申告時は多数の申告者が会場に集まり、新型コロナウイルスに感染するリスクが高まる恐れがある。このため、申告業務を滞りなく行うことができるよう、職員及び申告者の感染防止対策を徹底する必要がある。

2 確定申告日程

令和5年2月16日(木)～令和5年3月15日(水)

3 確定申告における新型コロナウイルス感染症対策

受付案内員を設置し、次のとおり、確定申告時の感染防止対策を徹底する。


- ・申告者の検温、手指消毒、電話連絡先の記入
- ・待合室の密を避けるため、江北町公民館1階ホールでの待機、または車内での待機の案内
- ・待機者へ申告順番到来の電話連絡を実施
- ・申告会場及び待合室の定期的な換気と消毒

また、申告会場へ足を運ぶことなくスマホで確定申告ができる旨を町民に周知していく。

【広報イメージ】

自宅でスマホ・パソコンから確定申告！

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書が提出できます。新型コロナ感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。



4 補正額の主な予算内訳

10.印刷製本費(コピー機カウンター使用料)	10 千円
11.役務費(電話使用料、後納郵便料、コピー機搬入搬出料)	62 千円
12.委託料(受付案内員業務委託料)	237 千円
13.使用料及び賃借料(携帯電話機、コピー機リース料)	34 千円

【参考】: 申告期間の受付者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平日	1,121	1,005	1,078
日曜日	105	108	122
計	1,226	1,113	1,200

※コロナ特例による延長期間中の受付者は除く

【事業説明】 [一般会計]

[地域振興課 商工係]

款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	10. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	事項別	11
事業名	物価高騰対策 第3弾江北町元気クーポン券事業					区分	継続
補正後 予算額	99,092	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	68,000		県		その他		
補正額	31,092		町債		一般財源	31,092	

○令和4年度 第3弾元気クーポン券で町民の豊かで安心な新生活を応援

長引く物価高騰により家計の負担増が続いている中、進学や就職の準備並びに新生活の準備など家計支出が多くなる時期における各家庭の負担感を軽減するため、町民一人当たり3,000円の第3弾元気クーポン券を配布し、豊かで安心な暮らしを応援します。

クーポン券概要

発行総額	29,100千円 (町民一人当たり3千円)	支給対象者	令和4年11月30日時点で江北町に住民登録を行っている方
発行冊数	9,700冊 (500円券×6枚)	支給方法	対象者世帯に郵送
使用期間	令和5年3月～令和5年4月	換金期間	令和5年3月～令和5年5月

取扱店舗

- ・事業趣旨が生活者支援であることから、取扱店舗に町内大型店舗を含む。
(前回登録店舗数143店舗)

元気クーポン券実施状況

実施回	使用期間	対象者数	使用率
第1弾	令和4年 7月22日(金)～令和4年10月31日(月)	9,585人	97.3%
第2弾	令和4年12月 1日(木)～令和5年 1月31日(火)	9,611人	-

※参考 第2弾 元気クーポン券



事業説明 [一般会計]

[健康福祉課 介護保険係]

款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	10. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	事項別	11
事業名	介護・福祉・医療関連施設物価高騰対策事業					区分	新規
補正後 予算額	3,450	補正額 財源内訳	国				
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	3,450		町債		一般財源		3,450

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、エネルギーや食料品等の価格高騰に直面している施設・事業所に対し、安定的なサービス提供の確保、経済的負担軽減を図ることを目的として、補助金を交付する。

2 事業内容

対象施設	県	町
入所系サービス事業所 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設 有料老人ホーム・ショートステイ グループホーム 等 有床診療所・病院	10万円 + 病床・定員あたり 1万円～3万円	一律:10万円 (対象施設:17ヶ所) 高齢者:11 障がい: 1 医療: 5
無床診療所	10万円	一律:5万円 (対象施設:35ヶ所) 高齢者:18 障がい: 6 医療:11
通所系サービス事業所 通所介護事業所・通所リハビリテーション事業所 就労継続支援事業所 放課後等デイサービス事業所 等	5万円 + 定員あたり 1万円～5万円	
訪問系サービス事業所 訪問介護事業所・訪問看護事業所 居宅介護支援事業所・福祉用具貸与、販売 相談支援事業所 等 保険薬局	5万円	

3 事業費

3,450千円 (対象施設・事業所 : 高齢者 29・障がい 7・医療 16)